

令和元年度 決算の概要

～一般会計の実質収支は 19 億 5,304 万円、11 年連続で黒字を達成～



令和2年9月
守口市

守口市の財政は次頁以降のとおり、一般会計、特別会計、公営企業会計いずれもフローベース（実質収支、公債費等）、ストックベース（市債、基金残高等）ともに健全な状態です。

これからも財政規律を保ちつつ、市民サービスの充実に努めてまいります。

▶ 令和元年度決算のポイント

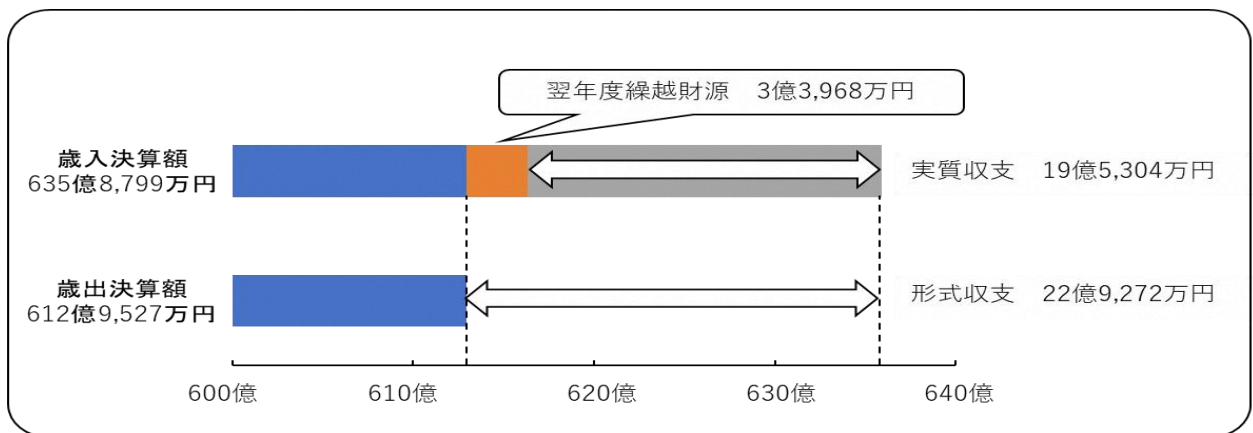
1. 令和元年度一般会計決算の概要

実質収支 19億5,304万円（対前年度比+10億1,825万円）

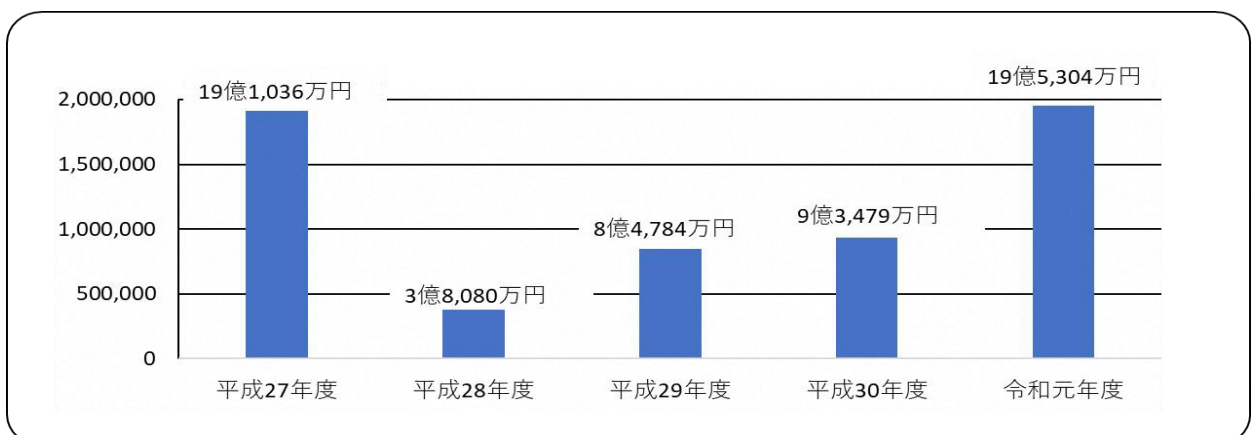
- 令和元年度一般会計の決算規模は、歳入が635億8,799万円で対前年度比22億9,944万円（3.8%）の増、歳出は612億9,527万円で対前年度比9億8,806万円（1.6%）の増となりました。
- 歳入から歳出を差し引いた形式収支は22億9,272万円となり、さらに翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は19億5,304万円で対前年度比10億1,825万円（108.9%）の増となり、平成21年度以降、11年連続で実質黒字を確保しています。
- 実質黒字の一部は、歳計剰余金処分として財政調整基金に10億円を編入し、残余は純繰越金として翌年度の歳入としました。

(1) 一般会計決算額の前年度対比

	令和元年度 ①	平成30年度 ②	増減 ①-②	増減比
歳入決算額 A	635億 8,799万円	612億 8,855万円	22億 9,944万円	3.8%
歳出決算額 B	612億 9,527万円	603億 721万円	9億 8,806万円	1.6%
形式収支 C=A-B	22億 9,272万円	9億 8,134万円	13億 1,138万円	133.6%
翌年度繰越財源 D	3億 3,968万円	4,655万円	2億 9,313万円	629.7%
実質収支 E=C-D	19億 5,304万円	9億 3,479万円	10億 1,825万円	108.9%



(2) 実質収支（黒字額）の推移



2. 令和元年度各会計決算の概要

一般会計及び特別会計実質収支 26億7,939万円（対前年度比+9億7,459万円）

○令和元年度特別会計国民健康保険事業の決算規模は、歳入が169億9,823万円で対前年度比5億2,040万円(3.0%)の減、歳出は163億1,453万円で対前年度比4億5,960万円(2.7%)の減。実質収支は6億8,370万円で対前年度比6,080万円(8.2%)の減となり、平成25年度以降、実質黒字を確保しています。

○令和元年度特別会計後期高齢者医療事業の決算規模は、歳入が20億4,553万円で対前年度比7,541万円(3.8%)の増、歳出は20億288万円で対前年度比5,827万円(3.0%)の増。実質収支は4,265万円で対前年度比1,715万円(67.2%)の増となりました。

○水道事業会計の当年度収支額は、▲8,641万円で対前年度比1億9,884万円(107.7%)の減となりました。その主な要因は、大阪市及び大阪広域水道企業団との共同取水施設への移行により用途廃止した旧取水施設の撤去事業の増により、特別損失が増加したためです。

○下水道事業会計の当年度収支額は、5億2,764万円で対前年度比2億7,613万円(109.8%)の増となりました。

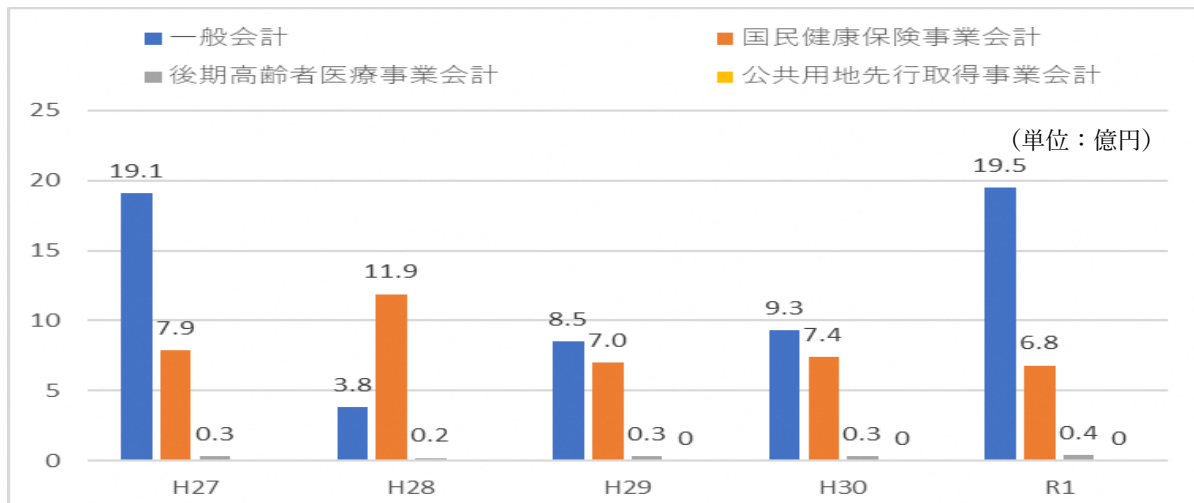
(1)各会計決算額の状況

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	差引		繰り越すべき財源 D	実質収支額		前年度実質 収支額 F
	A	B	A-B	C		C-D	E	
一般会計	63,587,996	61,295,272	2,292,724		339,681	1,953,043	934,797	
特別会計	国民健康保険事業	16,998,233	16,314,534	683,699	0	683,699	744,497	
	後期高齢者医療事業	2,045,533	2,002,883	42,650	0	42,650	25,505	
	公共用地先行取得事業	232,828	232,828	0	0	0	0	
	小計	19,276,594	18,550,245	726,349	0	726,349	770,002	
合計	82,864,590	79,845,517	3,019,073		339,681	2,679,392	1,704,799	

会計名	収入	支出	当年度損益勘定 留保資金 C	当年度 収支額		前年度 収支額
	A	B		A-B+C	D	
水道事業会計	3,323,261	4,333,904	924,235	▲86,408	112,434	
下水道事業会計	5,858,528	6,366,522	1,035,633	527,639	251,508	

(2)一般会計及び特別会計決算の実質収支（黒字額）



▶ 一般会計 歳入決算の概要

1. 歳入決算の概要

(1) 歳入決算額の款別の増減要因

一般会計歳入決算総額は、635億8,799万円で対前年度比22億9,944万円(3.8%)の増となりました。歳入決算額の主な増減要因は以下のとおりです。※括弧内の数値は対前年度増減額

①市税

個人市民税は72億3,235万円(▲1億4,565万円)、法人市民税は18億7,848万円(+1億1,210万円)となったことから、市民税全体は、91億1,083万円(▲3,355万円)となりました。また、固定資産税は92億2,196万円(+1億6,555万円)、都市計画税は18億8,944万円(+3,428万円)となりました。市税全体は、221億2,662万円で対前年度比2億317万円(0.9%)の増となりました。

②各種交付金

地方消費税交付金は23億7,652万円(▲1億1,512万円)、国の幼児教育・保育の無償化により今年度に限り子ども・子育て支援臨時交付金が措置された地方特例交付金は2億7,892万円(+1億6,879万円)、消費税率10%への引き上げ時の令和元年10月から廃止された自動車取得税交付金は6,039万円(▲5,298万円)、それに伴い創設された環境性能割交付金は1,880万円(皆増)となりました。

③地方交付税

普通交付税は66億8,556万円(+4,322万円)、特別交付税は6億5,751万円(+935万円)となったことから、交付税全体は、過去最高額の73億4,306万円で対前年度比5,257万円(0.7%)の増となりました。

④分担金及び負担金

公害健康被害補償費負担金が被認定者の減に伴い9億3,347万円(▲5,421万円)となったことなどから、分担金及び負担金全体は、9億8,169万円で対前年度比5,562万円(5.4%)の減となりました。

⑤使用料及び手数料

使用料は、土木使用料が4億7,522万円(+1,957万円)となったことなどから、5億4,310万円(+2,088万円)となりました。手数料は2億8,599万円(▲363万円)となり、使用料及び手数料全体は、8億2,909万円で対前年度比1,724万円(2.1%)の増となりました。

⑥国庫支出金

国庫負担金は、生活保護費負担金が生活保護支給世帯の減などにより77億9,533万円(▲1億2,126万円)となりましたが、児童福祉費負担金が国の幼児教育・保育の無償化や待機児童解消のための認可保育所の新設などにより22億7,795万円(+5億7,872万円)、自立支援給付費等負担金が21億8,497万円(+2億365万円)となったことなどから、全体として147億7,156万円(+7億440万円)となりました。

国庫補助金は、民生費国庫補助金が認定子ども園等施設整備助成事業等の減により4億6,333万円(▲3億7,040万円)、総務費国庫補助金が東部エリア地域コミュニティ拠点施設整備事業の皆減により2,307万円(▲1億5,346万円)となりましたが、教育費国庫補助金が守口市立図書館整備、小・中学校特別教室空調設備工事等により5億3,630万円(+5億1,836万円)、産業費国庫補助金が低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券発行等事

業により 1 億 7,253 万円（皆増）となったことなどから、全体として 17 億 7,526 万円（+1 億 524 万円）となりました。

国庫支出金全体は、165 億 8,812 万円で対前年度比 8 億 1,124 万円（5.1%）の増となりました。

⑦府支出金

府負担金は、児童福祉費負担金が国の幼児教育・保育の無償化や待機児童解消のための認可保育所の新設などにより 10 億 96 万円（+2 億 1,461 万円）、自立支援給付費等負担金が 10 億 4,366 万円（+8,596 万円）となったことなどから、全体として 37 億 825 万円（+3 億 6,064 万円）となりました。

府委託金は、総務費委託金が統一地方選挙及び参議院議員通常選挙の実施などにより 2 億 8,221 万円（+3,809 万円）となったことなどから、全体として 2 億 8,359 万円（+3,924 万円）となりました。

府支出金全体は、50 億 1,827 万円で対前年度比 4 億 3,098 万円（9.4%）の増となりました。

⑧財産収入

不動産売払収入が未利用地売払いの減により 4 億 5,802 万円（▲1,687 万円）となったことなどから、財産収入全体は、5 億 4,945 万円で対前年度比 2,481 万円（4.3%）の減となりました。

⑨寄附金

ふるさと納税寄附金がポータルサイトの増設により 2,921 万円（+1,234 万円）となったことなどから、寄附金全体は、7,999 万円で対前年度比 5,062 万円（172.4%）の増となりました。

⑩繰入金

平成 30 年 3 月に設置した公共施設等整備基金からの繰入金が 3,535 万円（皆増）となったことなどから、繰入金全体は、3 億 4,899 万円で対前年度比 5,697 万円（19.5%）の増となりました。

⑪繰越金

純繰越金が 3 億 3,480 万円（+1,696 万円）、繰越事業費等充当財源繰越額が 4,655 万円（▲1,782 万円）となったことから、繰越金全体は、3 億 8,135 万円で対前年度比 87 万円（0.2%）の減となりました。

⑫諸収入

競艇事業収益金が競艇舟券売上の増により 1 億 4,429 万円（+5,151 万円）、各広域連合、下水道事業会計への負担金に係る精算が 2 億 6,977 万円（+9,368 万円）となったことなどから、諸収入全体は、12 億 118 万円で対前年度比 2 億 1,275 万円（21.5%）の増となりました。

⑬市債

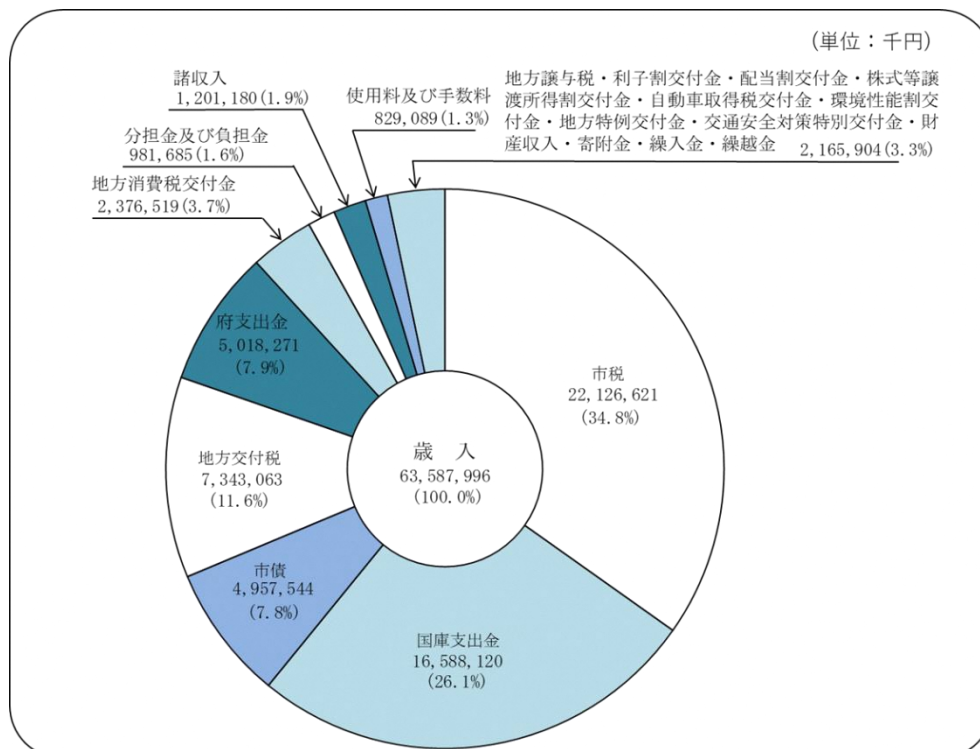
臨時財政対策債が 19 億 3,874 万円（▲9,629 万円）、借換債が 2 億 5,330 万円（▲2 億 5,790 万円）となりましたが、将来にわたり市民の財産ともなる建設事業に伴う市債のうち、教育債がさくら小学校新築工事、小・中学校特別教室空調設置事業、小・中学校トイレ改良工事、守口市立図書館整備事業等により 12 億 6,770 万円（+9 億 5,260 万円）となったことなどから、市債全体は、49 億 5,754 万円で対前年度比 5 億 3,502 万円（12.1%）の増となりました。

(2)歳入決算額の前年度対比

(単位；千円、%)

歳入項目	令和元年度		平成30年度		差引 A-B
	A	対前年度	B	対前年度	
市税	22,126,621	0.9	21,923,453	2.8	203,168
地方譲与税	212,725	1.7	209,244	0.8	3,481
利子割交付金	26,140	▲ 38.2	42,277	▲ 4.7	▲ 16,137
配当割交付金	120,945	20.1	100,714	▲ 20.1	20,231
株式等譲渡所得割交付金	69,950	▲ 18.2	85,563	▲ 33.1	▲ 15,613
地方消費税交付金	2,376,519	▲ 4.6	2,491,643	▲ 2.2	▲ 115,124
自動車取得税交付金	60,390	▲ 46.7	113,369	7.2	▲ 52,979
環境性能割交付金	18,798	皆増	-	-	18,798
地方特例交付金	278,919	153.3	110,132	12.4	168,787
地方交付税	7,343,063	0.7	7,290,494	1.6	52,569
交通安全対策特別交付金	18,259	▲ 6.4	19,517	▲ 8.8	▲ 1,258
分担金及び負担金	981,685	▲ 5.4	1,037,302	▲ 2.2	▲ 55,617
使用料及び手数料	829,089	2.1	811,845	3.5	17,244
国庫支出金	16,588,120	5.1	15,776,880	▲ 5.5	811,240
府支出金	5,018,271	9.4	4,587,294	6.9	430,977
財産収入	549,447	▲ 4.3	574,257	▲ 65.0	▲ 24,810
寄附金	79,992	172.4	29,371	3.9	50,621
繰入金	348,993	19.5	292,028	7.1	56,965
繰越金	381,346	▲ 0.2	382,214	▲ 9.1	▲ 868
諸収入	1,201,180	21.5	988,427	8.0	212,753
市債	4,957,544	12.1	4,422,529	▲ 48.5	535,015
合計	63,587,996	3.8	61,288,553	▲ 7.8	2,299,443

(3)歳入決算額の構成比



2. 市税の概要

法人市民税及び固定資産税の増により 221 億 2,662 万円 (+2 億 317 万円)

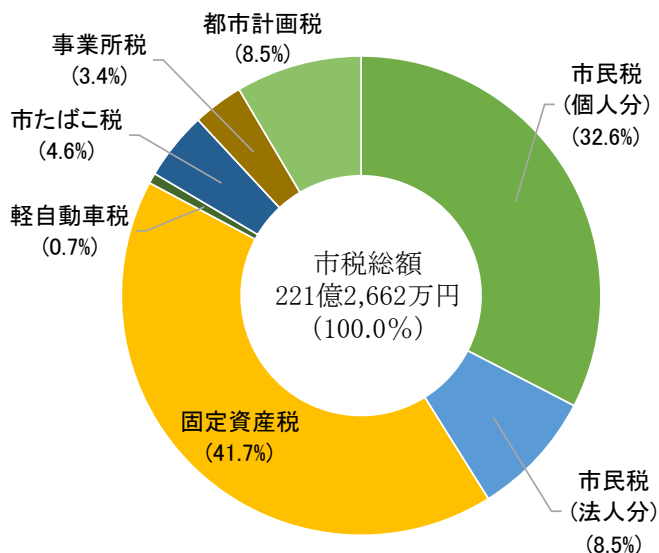
- 市税全体は、221 億 2,662 万円に対前年度比 2 億 317 万円 (0.9%) の増となり、平成 22、23 年度決算の水準までに回復しました。
- 個人市民税は、前年度高額所得者の納税額の減などにより、72 億 3,235 万円に対前年度比 1 億 4,565 万円 (2.0%) の減となったものの、地方分権の推進のために国税から地方税への税源移譲があった平成 19 年度以降で見ると高い水準にあります。
- 法人市民税は、堅調な企業業績等を背景に 18 億 7,848 万円に対前年度比 1 億 1,210 万円 (6.3%) の増となり、リーマン・ショックに端を発する金融経済危機があった平成 20 年度以降では最高額となりました。
- 市民税全体は、91 億 1,083 万円に対前年度比 3,355 万円の減となったものの、平成 19 年度以降で見ると高い水準にあります。
- 固定資産税は、新築家屋、償却資産の増により、92 億 2,196 万円に対前年度比 1 億 6,555 万円 (1.8%) の増となりました。
- 平成 27 年度に大阪府及び府内市町と共同して大阪府域地方税徴収機構を設置するなど、この間の市の徴収努力が実を結び、徴収率は過去最高の 97.7% に対前年度比 0.3% の増となりました。

(1) 市税決算額の前年度対比

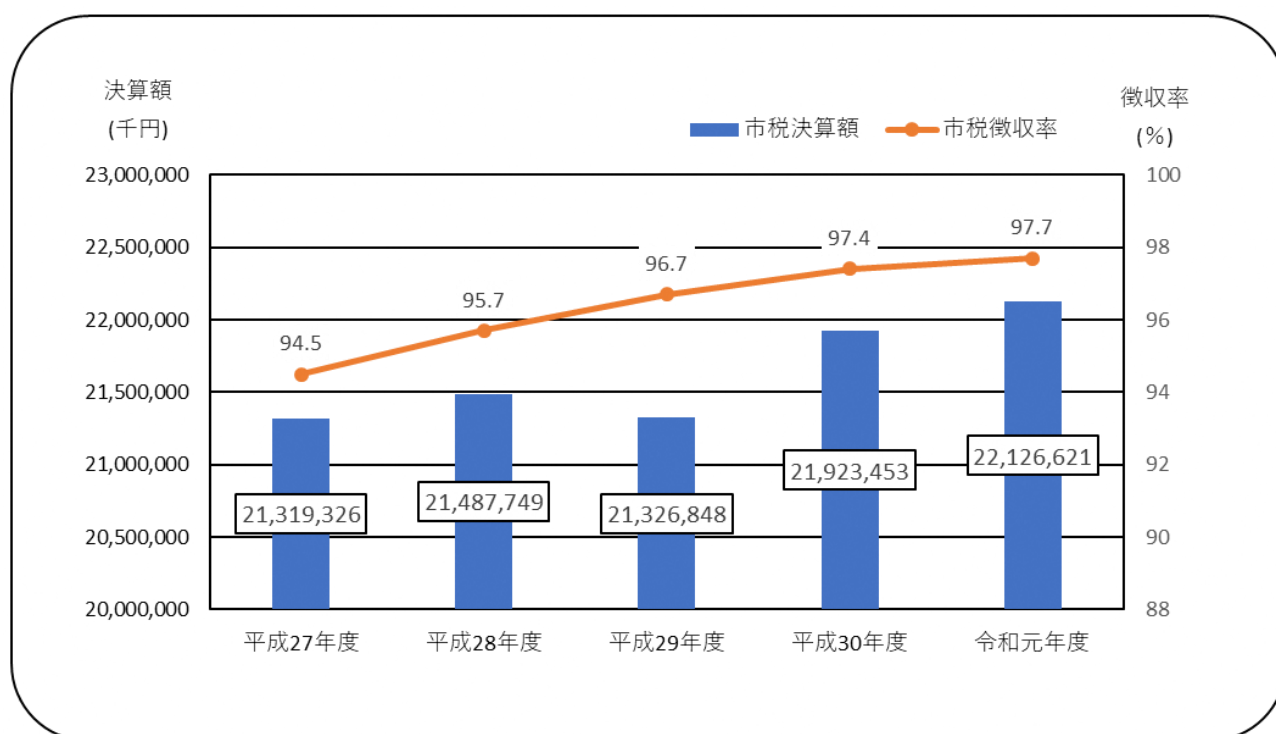
(単位：千円、%)

市 税 項 目	令和元年度		平成30年度		差引 A-B
	A	対前年度	B	対前年度	
市 民 税	9,110,829	▲ 0.4	9,144,381	9.4	▲ 33,552
個人分	7,232,345	▲ 2.0	7,377,997	5.9	▲ 145,652
法人分	1,878,484	6.3	1,766,384	26.5	112,100
固 定 資 産 税	9,221,961	1.8	9,056,409	▲ 1.6	165,552
軽 自 動 車 税	152,518	5.4	144,693	3.2	7,825
市 た ば こ 税	1,008,754	1.1	997,810	▲ 1.2	10,944
事 業 所 税	743,121	2.5	725,001	▲ 0.2	18,120
都 市 計 画 税	1,889,438	1.8	1,855,159	▲ 1.7	34,279
合 計	22,126,621	0.9	21,923,453	2.8	203,168

(2) 市税決算額の構成比



(3)市税決算額及び徴収率の推移



▶ 一般会計 歳出決算の概要

1. 歳出決算額の目的（款）別の概要

(1) 歳出決算額の目的（款）別の増減要因

一般会計歳出決算総額は、612億9,527万円で対前年度比9億8,806万円（1.6%）の増となりました。歳出決算額の目的（款）別の主な増減要因は以下のとおりです。※括弧内の数値は対前年度増減比率

① 議会費

議会費は、3億9,493万円で対前年度比601万円（1.5%）の減。

② 総務費

総務費は、61億6,084万円で対前年度比2億2,002万円（3.4%）の減。

主な増減要因は、統一地方選挙、市長選挙及び参議院議員通常選挙の実施に伴い選挙費が増（1億2,243千円）したものの、東部エリア地域コミュニティ拠点施設整備事業が皆減（3億3,192万円）したことによるものです。

③ 民生費

民生費は、350億8,581万円で対前年度比6億500万円（1.8%）の増。

主な増減要因は、生活保護世帯の減少や適正化に努めたことに伴い生活保護費が減（2億1,709万円）、外島認定こども園防水等改良工事の皆減などに伴い市立認定こども園運営事業が減（4,751万円）したものの、待機児童解消のための認可保育所の新設などに伴い特定教育・保育施設の施設型給付費等が増（5億6,362万円）、障がい者自立支援事業が増（3億852万円）、介護保険給付の増加に伴いくすのき広域連合負担金が増（1億1,718万円）したことや、児童扶養手当費が支給回数（増加）の変更に伴い一時的に増（1億5,999万円）したことによるものです。

④ 衛生費

衛生費は、36億5,562万円で対前年度比1億578万円（2.8%）の減。

主な増減要因は、保健衛生費において、被認定者の減少に伴い公害健康被害補償事業が減（5,421万円）、清掃費において、クリーンセンター第4号炉焼却施設の工事請負費が減（8,984万円）したことによるものです。

⑤ 産業費

産業費は、2億2,501万円で対前年度比1億5,629千円（227.5%）の増。

主な増減要因は、低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券発行等事業に係る委託料が皆増（1億4,946万円）したことによるものです。

⑥ 土木費

土木費は、39億1,554万円で対前年度比2億5,453万円（6.1%）の減。

主な増減要因は、土居公園再整備工事に伴い公有財産購入費が皆増（2億3,280万円）、市道三郷5号線他歩道改良工事が増（1億8,225万円）、梶第一団地（A・B棟）大規模改良工事が皆増（1億6,132万円）したものの、大枝公園再整備工事が皆減（6億2,380万円）、都市計画道路豊秀松月線整備事業に伴う公有財産購入費が減（1億3,600万円）したことによるものです。

⑦ 消防費

消防費は、20億4,540万円で対前年度比4,948万円（2.4%）の減。

主な増減要因は、防災機能として備えた大枝公園非常用発電機設置工事が皆減（5,420万円）したことによるものです。

⑧ 教育費

教育費は、40億8,469万円で対前年度比15億4,624万円（60.9%）の増。

主な増減要因は、令和3年4月に供用開始予定のさくら小学校新築工事が皆増（3億3,343万円）、小・中学校特別教室空調設置事業が皆増（5億4,032万円）、小・中学校トイレ改良工事が皆増（2億3,833万円）、守口市立図書館整備事業が皆増（7億6,063万円）したことによるものです。

⑨ 公債費

公債費は、57億2,745万円で対前年度比6億8,365万円（10.7%）の減。

主な増減要因は、借換債及び繰上償還が減（7億970万円）、金利低下に伴い支払利子が減（7,414万円）したことによるものです。

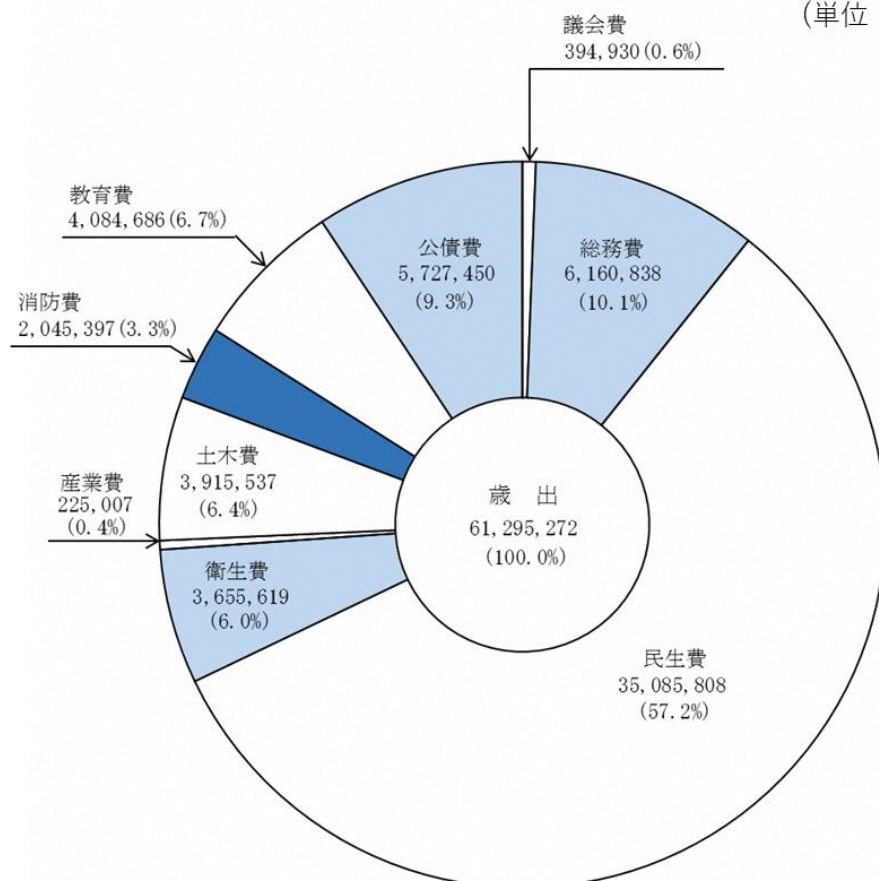
(2)歳出決算額の目的（款）別の前年度対比

(単位：千円、%)

歳出項目	令和元年度		平成30年度		差引 A-B
	A	対前年度	B	対前年度	
議会費	394,930	▲ 1.5	400,939	1.0	▲ 6,009
総務費	6,160,838	▲ 3.4	6,380,858	8.8	▲ 220,020
民生費	35,085,808	1.8	34,480,812	0.8	604,996
衛生費	3,655,619	▲ 2.8	3,761,402	3.7	▲ 105,783
産業費	225,007	227.5	68,713	1.6	156,294
土木費	3,915,537	▲ 6.1	4,170,065	6.0	▲ 254,528
消防費	2,045,397	▲ 2.4	2,094,873	6.1	▲ 49,476
教育費	4,084,686	60.9	2,538,448	▲ 72.8	1,546,238
災害復旧費	-	-	-	-	-
公債費	5,727,450	▲ 10.7	6,411,097	3.8	▲ 683,647
予備費	-	-	-	-	-
合計	61,295,272	1.6	60,307,207	▲ 8.0	988,065

(3)歳出決算額の目的（款）別の構成比

(単位：千円)



2. 歳出決算額の性質別の概要

(1) 歳出決算額の性質別の増減要因

歳出決算額の性質別の主な増減要因は以下のとおりです。※括弧内の数値は対前年度増減比率

①人件費

人件費は、68億6,759万円で対前年度比5億2,947万円(7.2%)の減。

主な増減要因は、定員適正化計画等を踏まえた常勤及び再任用短時間職員数の減によるものです。

②扶助費

扶助費は、158億8,748万円で対前年度比9,510万円(0.6%)の減。

主な増減要因は、支給回数(増加)の変更に伴い一時的に児童扶養手当費が増(1億5,999万円)したものの、生活保護世帯の減少や適正化に努めたことに伴い生活保護費が減(2億1,709万円)、公害健康被害補償事業が減(5,421万円)したことによるものです。

③公債費

公債費は、57億2,745万円で対前年度比6億8,365万円(10.7%)の減。

主な増減要因は、借換債等の減少に伴う支払元金の減(6億951万円)、金利低下に伴う支払利子の減(7,414万円)によるものです。

④義務的経費

上記の人件費、扶助費、公債費の合計である義務的経費は、284億8,252万円で対前年度比13億821万円(4.4%)の減。

主な増減要因は、人件費、扶助費、公債費の全ての経費が減少したことによるものです。

⑤物件費

物件費は、66億9,380万円で対前年度比9億2,575万円(16.0%)の増。

主な増減要因は、もりぐち児童クラブ入会児童室運営業務委託の皆増(3億3,581万円)や低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券発行等事業の皆増(1億4,946万円)、守口市立図書館整備事業の皆増(6,779万円)、統一地方選挙、市長選挙及び参議院議員通常選挙の増(5,440万円)によるものです。

⑥維持補修費

維持補修費は、2億4,606万円で対前年度比9,860万円(28.6%)の減。

主な増減要因は、クリーンセンター第4号炉焼却施設の補修工事請負費の減(7,784万円)、小・中学校施設の補修工事請負費の減(2,057万円)によるものです。

⑦補助費等

補助費等は、185億1,398万円で対前年度比12億5,024万円(7.2%)の増。

主な増減要因は、待機児童解消のための認可保育所の新設などに伴う認定こども園等運営助成事業の増(6億8,880万円)や障がい者自立支援事業の増(3億852万円)、障がい児通所支援事業の増(9,452万円)、介護保険給付の増加に伴うくすのき広域連合負担金の増(1億1,718万円)、医療保険給付の増加に伴う後期高齢者医療制度定率市町村負担金の増(9,079万円)によるものです。

⑧投資及び出資金

投資及び出資金は、0万円で対前年度比1,949万円(100%)の皆減。

主な増減要因は、一般会計からの水道事業出資金の皆減(1,949万円)によるものです。

⑨積立金

積立金は、4億4,314万円で対前年度比1億490万円(19.1%)の減。

主な増減要因は、ふるさと納税寄附金の増加に伴い財政調整基金への積立てが増(767万円)したものの、公共施設等整備基金への積立てが減(1億112万円)したことによるものです。

⑩繰出金

繰出金は、24億3,555万円で対前年度比449万円(0.2%)の増。

主な増減要因は、後期高齢者医療事業会計への繰出金が増(1,765万円)したものの、国民健康保険事業会計への繰出金が減(1,319万円)したことによるものです。

⑪普通建設事業費

投資的経費は、44億8,023万円で対前年度比3億3,878万円(8.2%)の増。

主な増減要因は、認定こども園整備助成事業が減(5億1,272万円)、大枝公園再整備事業の皆減により公園築造事業が減(3億9,679万円)、東部エリア地域コミュニティ拠点施設整備事業が皆減(3億2,006万円)したものの、守口市立図書館整備事業が皆増(6億9,273万円)によるものです。

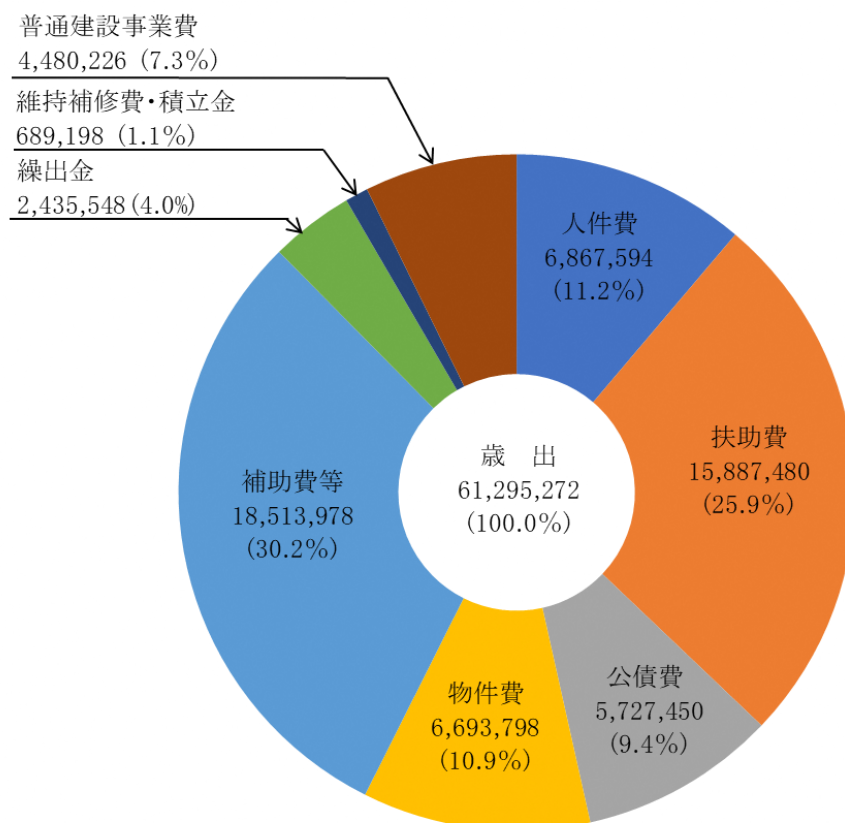
万円)、小・中学校特別教室空調設置事業及び小・中学校トイレ改良工事の皆増などにより小・中学校施設整備事業が増(5億8,141万円)、さくら小学校新築工事が皆増(3億3,343万円)したことによるものです。

(2) 歳出決算額の性質別の前年度対比

(単位：千円、%)

歳出項目	令和元年度		平成30年度		差引 A-B
	A	対前年度	B	対前年度	
義務的経費	28,482,524	▲ 4.4	29,790,734	▲ 1.8	▲ 1,308,210
人件費	6,867,594	▲ 7.2	7,397,060	▲ 5.9	▲ 529,466
扶助費	15,887,480	▲ 0.6	15,982,577	▲ 1.9	▲ 95,097
公債費	5,727,450	▲ 10.7	6,411,097	3.8	▲ 683,647
物件費	6,693,798	16.0	5,768,050	▲ 8.2	925,748
維持補修費	246,061	▲ 28.6	344,661	▲ 12.9	▲ 98,600
補助費等	18,513,978	7.2	17,263,735	8.9	1,250,243
投資及び出資金	0	皆減	19,492	23.4	▲ 19,492
積立金	443,137	▲ 19.1	548,032	▲ 43.5	▲ 104,895
繰出金	2,435,548	0.2	2,431,055	11.5	4,493
普通建設事業費	4,480,226	8.2	4,141,448	▲ 56.5	338,778
合計	61,295,272	1.6	60,307,207	▲ 8.0	988,065

(3) 歳出決算額の性質別の構成比



▶ 市債の概要

1. 市債残高の概要

市債残高 619 億 8,488 万円 (対前年度比▲3 億 3,664 万円)

- 市債残高は、619 億 8,488 万円対前年度比 3 億 3,664 万円 (0.5%) の減となり、2年連続で減少しました。※普通会計ベースでは5 億 6,944 万円 (0.9%) の減
- 市債のうち国が地方財政を保障するための地方交付税の代替財源として発行する臨時財政対策債は、269 億 8,621 万円対前年度比 1 億 3,967 万円 (0.5%) の増となりました。
- 市債のうち将来にわたり資産形成される公共施設等の整備のために発行する建設事業債は、310 億 1,461 万円対前年度比 3 億 6,378 万円 (1.2%) の増となりました。
- 建設事業債のうち教育債は、さくら小学校新築工事、小・中学校特別教室空調設置事業、小・中学校トイレ改良工事等の小・中学校施設整備や守口市立図書館整備事業に伴う市債発行により、160 億 8,583 万円対前年度比 2 億 9,562 万円 (1.9%) の増となりました。

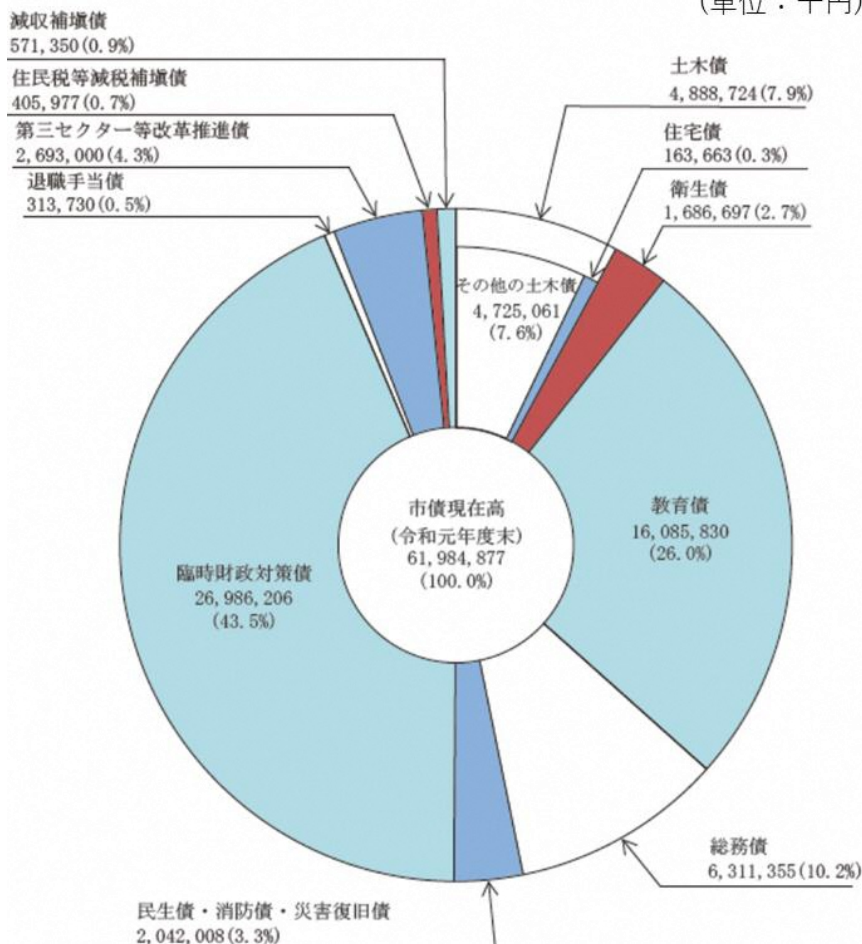
(1)市債残高の推移

(単位：億円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R1-H30
市債残高	613.4	608.4	638.0	623.2	619.8	▲ 3.4
うち建設事業債	275.0	277.8	309.6	306.5	310.1	3.6
うち臨時財政対策債	256.1	260.1	269.5	268.5	269.9	1.4
その他	82.3	70.5	58.9	48.2	39.8	▲ 8.4

(2)市債残高の構成

(単位：千円)



2. 臨時財政対策債の概要

臨時財政対策債は平成 21 年度以来の低水準の発行額

○地方交付税の代替財源である臨時財政対策債の発行額は、19 億 3,874 万円で対前年度比 9,629 万円（4.7%）の減となり、2 年連続で発行額は減少しました。

○臨時財政対策債は、平成 13 年度に国により特例措置の地方債として創設されたことから、本市では同年度に 7 億 3,540 万円を発行しました。その後も国は地方交付税配分総額の不足を補うため、特例措置を継続したことから、本市においても年々の発行に至っており、令和元年度では市債残高の 43.5%を占めています。

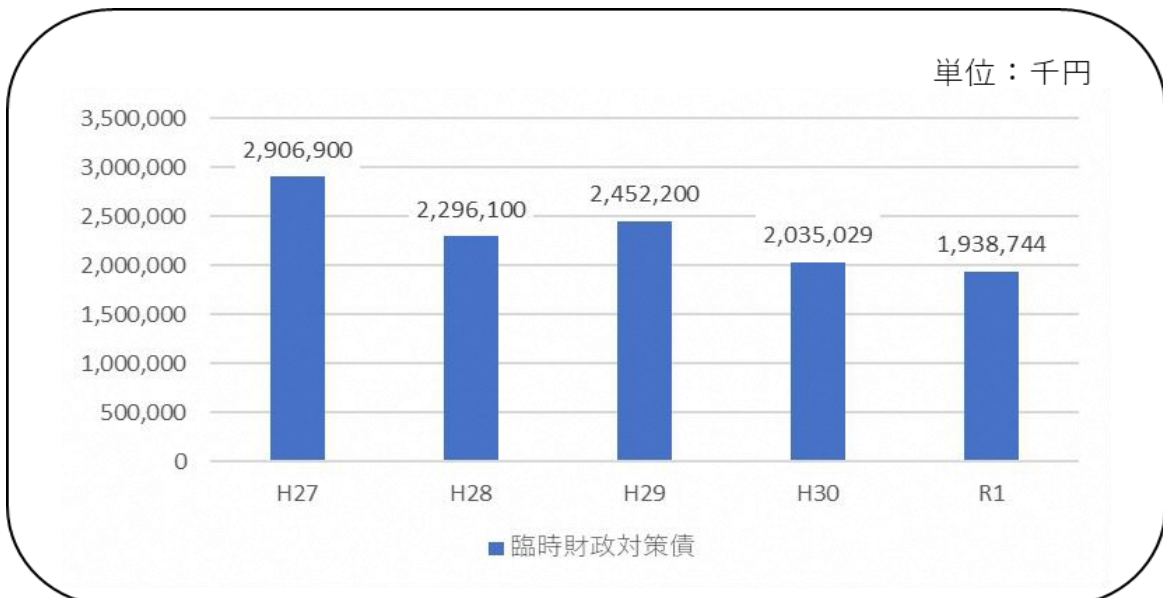
なお、臨時財政対策債が地方財政収支の不足を補うための地方交付税の代替措置であることを鑑み、臨時財政対策債の元利償還金相当額は、その全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されています。

(1) 臨時財政対策債発行額の前年度対比

(単位：千円、%)

	令和元年度		平成30年度		差引 A-B
	A	対前年度	B	対前年度	
臨時財政対策債	1,938,744	▲ 4.7	2,035,029	▲ 17.0	▲ 96,285

(2) 臨時財政対策債発行額の推移



臨時財政対策債とは 地方財政収支の不足額を補填するため、各地方公共団体が特例として発行してきた地方債です。その元利償還金相当額については、全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとされ、各地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されています。したがって、臨時財政対策債の増発によって、各地方公共団体の財政の健全性が損なわれることはありません。(総務省HPより抜粋)

▶ 基金の概要

1. 基金残高の概要

基金残高総額 99億3,037万円（対前年度比+7億878万円）

令和元年度においても着実に基金への積立てを行い、令和元年度末の基金残高総額は、対前年度比7億878万円増の99億3,037万円となり、将来の財政需要に備えています。

【一般会計】

- 財政調整基金：29億2,961万円（急激な収支減や災害等の緊急的支出に備えるための基金）
- 減債基金：24億7,654万円（将来の市債償還に備えるための基金）
- 特定目的基金：30億1,866万円（福祉、教育等の特定の政策目的のために設置する基金）

【特別会計国民健康保険事業】

- 財政調整基金：15億177万円（予期しない保険給付費の増加などに備えるための基金）
- 特定目的基金：379万円（現金：332万円、貸付金：47万円）

(1)各基金残高の対前年度対比

区 分		令和元年度 (R2. 3. 31現在高) A	平成30年度 (H31. 3. 31現在高) B	差引 (令和元年度中増減高) A-B
財 政 調 整 基 金	現金	2,929,605 千円	2,613,219 千円	316,386 千円
愛 の み の り 基 金 ※	現金	547,568	545,582	1,986
庁 舎 建 設 資 金 積 立 基 金 ※	現金	86,382 (注1)	43,779	42,603
緑 ・ 花 基 金 ※	現金	12,696	13,119	▲ 423
地 域 福 祉 推 進 基 金 ※	現金	484,326	483,889	437
減 債 基 金	現金	2,476,544	2,429,397	47,147
生 涯 学 習 援 助 基 金 ※	現金	159,684	161,505	▲ 1,821
人 材 育 成 基 金 ※	現金	602,613	605,791	▲ 3,178
守 口 市 学 校 教 育 施 設 整 備 基 金 ※	現金	695,316	733,359	▲ 38,043
国民健康保険出産費資金貸付基金	現金	3,320	2,997	323
	貸付金	470	793	▲ 323
守 口 市 国 民 健 康 保 険 財 政 調 整 基 金	現金	1,501,772	1,123,155	378,617
守 口 市 公 共 施 設 等 整 備 基 金 ※	現金	430,071 (注2)	465,000	▲ 34,929
基 金 残 高 合 計 (注3)		9,930,368	9,221,585	708,783

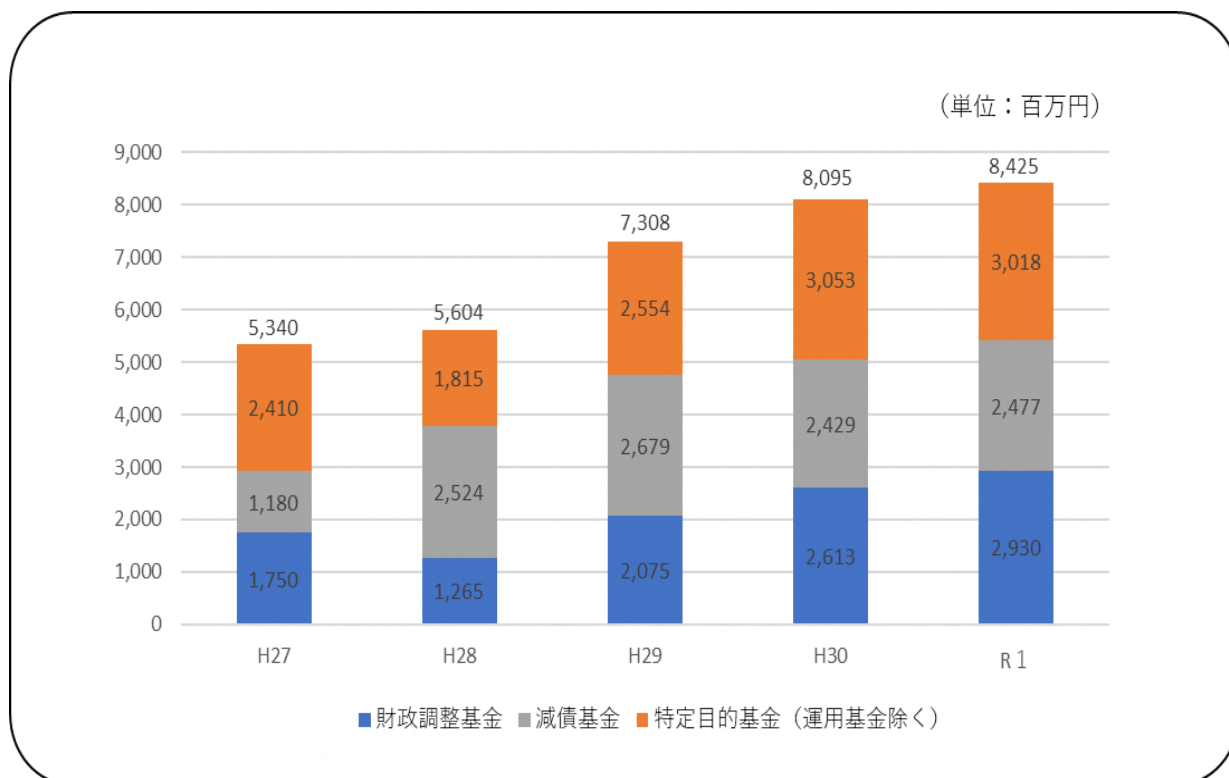
※：特定目的基金（一般会計分）

(注1) 庁舎建設資金積立基金については、出納整理期間中に475千円積み立てたため、86,857千円となる。

(注2) 守口市公共施設等整備基金については、出納整理期間中に363,456千円積み立てたため、793,527千円となる。

(注3) 各基金現在高において四捨五入するため、決算年度中増減高及び決算年度末現在高の合計とは一致しません。

(2)一般会計の基金残高の推移



▶ 主な財政指標

1. 健全化判断比率の概要

4 指標とも早期健全化基準を大幅に下回っており、十分な財政健全性を確保

- 実質赤字比率は▲5.73%（前年度▲2.94%）となっており、早期健全化基準の11.75%を下回り、良好な状態です。 ※黒字の場合は負の値で表示します。
- 連結実質赤字比率は▲23.01%（前年度▲18.90%）となっており、早期健全化基準の16.75%を下回り、良好な状態です。 ※黒字の場合は負の値で表示します。
- 実質公債費比率は6.8%（前年度7.2%）となっており、早期健全化基準の25%を下回り、良好な状態です。
- 将来負担比率は50.9%（前年度56.3%）となっており、早期健全化基準の350%を下回り、良好な状態です。

※4指標：国（総務省）は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標として4つの財政指標を健全化判断比率として定めています。以下の(2)健全化判断比率の算定を参照。

(1) 健全化判断比率の推移

項目	令和元年度		H30	前年比較	(参考)		
	早期健全化基準	指標			H29	H28	H27
実質赤字比率	11.75%	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	16.75%	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	25%	6.8%	7.2%	▲0.4%	7.2	7.0	7.1
将来負担比率	350%	50.9%	56.3%	▲5.4%	66.4	65.5	72.6

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字額がないため該当なし。

(2) 健全化判断比率の算定

① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

② 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

③ 実質公債費比率

標準財政規模に対して、公債費等（一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金）がどの程度占めているかを表す比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

④ 将来負担比率

1年間に収入しうる税金や普通交付税などの一般財源（標準財政規模）に対して、一般会計等における実質的に将来負担すべき負債が何倍に相当するかを表す比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \left[\begin{array}{l} \text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} \\ + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額} \end{array} \right]}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

2. 資金不足比率の概要

両事業会計とも資金剰余が生じており、十分な財政健全性を確保

- 水道事業会計では、資金剰余額が 17 億 8,025 万円発生しており、良好な状態です。
- 下水道事業会計では、資金剰余額が 29 億 490 万円発生しており、良好な状態です。

(1) 資金不足比率の推移

会計	令和元年度		H30	前年比較	(参考)		
	早期健全化基準	指標			H29	H28	H27
水道事業会計	20%	—	—	—	—	—	—
下水道事業会計	20%	—	—	—	—	—	—

※資金不足比率は、資金不足額がないため該当なし。

健全化判断比率・資金不足比率とは 地方公共団体は、財政破たんを早期の段階で回避するために制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(平成 19 年法律第 94 号)の定めにより、健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、公表することになっています。健全化判断比率(資金不足比率)の各指標が早期(経営)健全化基準を超過した場合、財政(経営)状況が注意水準にあると判断され、財政(経営)健全化計画を策定の上で、財政(経営)健全化を図ることになります。